

報道関係者各位

2025年10月29日  
BEENOS HR Link 株式会社

## その運用、改正後も通用しますか？ 特定技能の実務ポイント総整理！新・行政書士法対応セミナー 参加特典：無料オンライン相談+Linkus 1ヶ月無償利用

BEENOS 株式会社の連結子会社で、特定技能雇用を包括支援する BEENOS HR Link 株式会社（以下「BEENOS HR Link」）は、JAPAN 行政書士法人と共同で 2025 年 11 月 26 日（水）、16:00～17:30 に「その運用、改正後に通用しますか？特定技能の実務ポイント総整理！新・行政書士法対応セミナー」を開催します。

2026 年 1 月より施行される改正行政書士法では、報酬を得て書類作成等を行う行為への規制が明確になります。違反した場合、行為者本人だけではなく法人にも罰則が生じる可能性が高まります。

間近に迫った新法施行に備え、本セミナーでは就労ビザに関する高い専門性を有する JAPAN 行政書士法人事務所が、適法に業務を遂行するためのポイントをケーススタディワークも交えて解説するほか、BEENOS HR Link が支援ツールを用いた実際の業務における体制構築方法をお伝えします。

セミナー参加者には無料個別相談（30 分）の特典が付くほか、オンラインでの参加の方には特定技能の支援業務管理システム「Linkus（リンクス <https://linku-s.com/>）」の 1 か月無料利用体験を提供します。

【セミナー詳細・お申込みフォーム】<https://forms.gle/E8X3j4fmGcGqs4MR7>

2026 年 1 月 1 日より施行される改正行政書士法では、行政書類の作成や申請業務等の違反に関する罰則範囲などが厳罰化され、登録支援機関による書類作成等のサポートが違法になる可能性が高まります。また、雇用企業にも罰則の可能性があるなど、これまで以上に支援対応に注意が必要になります。

「その運用、改正後も通用しますか？特定技能の実務ポイント総整理！新・行政書士法対応セミナー」では、就労ビザや外国人材雇用のエキスパートである JAPAN 行政書士法人の小山翔太が、特定技能雇用の支援業務を行う上で重要な改正行政書士法のポイントを、ケーススタディワークを交えて解説します。

さらに、特定技能雇用の包括支援を行い、様々な関連機関へのコンサルティングや JICA アドバイザーも務めた BEENOS HR Link 代表の岡崎陽介より、特定技能の支援管理業務システム「Linkus」を活用し、

実際の業務において適法な支援体制を構築するポイントを解説します。

「Linkus(リンクス)」は特定技能の雇用管理を行う HR システムの中で唯一、登録支援機関と受け入れ企業との連携管理機能を有しています。Linkus 独自のデータ連携機能やファイル受け渡し機能を活用することで、行政書士法に違反せず、正しい制度運用をしつつ業務負担の軽減が可能になります。

本セミナーは、オンライン、オフラインのハイブリッド開催となります。セミナー参加特典として参加者全員に 30 分の無料個別相談(コンサルタント選択制)を提供するほか、オフラインの参加者には特定技能の支援業務管理システム「Linkus」を一ヶ月無料提供いたします。

### ▼こんな方にオススメ！

- ・特定技能外国人の労務・支援業務のご担当者様
- ・登録支援機関のご担当者様
- ・自社が改正行政書士法に対応できているか知りたい方

※同業他社様の参加はお断りしております。

### その運用、改正後も通用しますか？

#### 特定技能の実務ポイント総整理！新・行政書士法対応セミナー 概要

お申し込み <https://forms.gle/E8X3j4fmGcGqs4MR7>

開催日時 2025 年 11 月 26 日(水)、16:00~17:30

開催方法 オフライン、オンライン(zoom)併催

オフライン会場 BEENOS 株式会社(品川区)

参加費 無料

#### 参加特典

- ①参加者全員：個別無料コンサルティング 30 分
- ②オンライン参加：Linkus(リンクス) 一ヶ月無料体験

※個別相談は JAPAN 行政書士法人、BEENOS HR Link から双方・またはひとつを選択いただきます。

※個別相談はセミナー終了後に別途日程を調整いたします。

主催：BEENOS HR Link 株式会社、JAPAN 行政書士法人

お問い合わせ：[pr@beenos.com](mailto:pr@beenos.com)

#### 【プログラム】

16:00~16:05 開会

16:05~16:35 JAPAN 行政書士法人 小山翔太 (30 分)

16:35~16:55 BEENOS HR Link 株式会社 岡崎陽介(20 分)

16:55~17:15 ・ケーススタディワーク (10 分)

17:15~17:25 質疑応答

17:25~17:30 閉会

**[講師紹介]****小山翔太****JAPAN 行政書士法人 代表**

在留資格(ビザ)手続きに特化した「JAPAN 行政書士法人 (<https://japan-sk.com>)」の代表。

2019年4月に特定技能制度が開始された当初から、特定技能所属機関(受入企業)及び登録支援機関からの相談対応及び在留資格手続きを行っている。

法人顧客が8割超を占めており、製造、介護、外食、建設、ビルクリーニングをはじめとして特定産業分野(業界)を問わず多岐に渡ってサポートを行っている。定期的に開催している人数限定(5名以下)セミナーにおいては、外国人材採用に关心を持つ上場企業、中小企業、個人事業主に加えて、外国人材ビジネスに参入を検討している人材紹介会社も対象として、在留資格の基礎から特定技能制度の活用方法までアドバイスを行っている。

**岡崎 陽介****BEENOS HR Link 株式会社 代表取締役社長**

タレント事務所にて広告企画やメディア開発などを経験し、2015年にBEENOSグループ入社。エンタメ関連事業従事を経て、Linkusを企画・開発、2020年6月に提供開始。2020年12月にBEENOS HR Link 株式会社を設立、代表取締役社長に就任。最近では支援業務の内製化や、自社が登録支援機関となりグループ内の支援の一本化を希望される雇用企業様に対するコンサルティングも行う。2021年7月には国際協力機構(JICA)の課題アドバイザーとして参画。

**●JAPAN 行政書士法人について**

在留資格手続きや外国人雇用に関する顧問業務を専門とし、高い専門性を担保する有資格者を多数抱え、虎ノ門法律経済事務所上野支店(弁護士)との提携を通じて、質の高いリーガルサービスを提供しています。全ての在留資格(ビザ)への対応が可能で、迅速かつ適切なサービスで外国籍人材雇用に関するコンサルティング・支援を実施するほか、外国籍の就労者に対し、日本での長期的な形成を見据えた継続的なサポート支援も行っています。

**●BEENOS HR Linkについて**

BEENOS HR Linkは、特定技能の支援業務管理プラットフォーム「Linkus(リンクス)」を運営し、特定技能などの手続きを一気通貫でサポートし、アナログ作業を全てデジタル化することで外国人雇用の活性化・透明化を目指しています。また、自社で登録支援機関業も行うほか、企業・団体の状況に合わせたコンサルティングサービスも提供しており、特定技能に関する課題解決を包括的に支援しています。

**【BEENOS HR Link 株式会社の概要】****社 名 :** BEENOS HR Link 株式会社**代 表 者 :** 代表取締役社長 岡崎 陽介**本 店 所 在 地 :** 東京都品川区西五反田八丁目4番13号**設 立 年 月 :** 2020年12月**資 本 金 :** 100百万